# 車種:普通/小型乗用車<ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

\*2025(令和7)年5月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

【重量税の特例措置】
 区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。
 2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 区分「◆」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

		車両型式	排気量(採)	車両重量 (kg)	類 別		WLTC	:F	重量税の特例措置				
N7.14. /2	型式							低燃費区分		×	重量	锐額(円)	
通称名	指定番号				区分番号	燃費値	燃費 基準値	令和12年度 燃費基準達 成割合	区 分	重量税 (新車) 減免率等	新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	
クラウン スポーツ	20755	6AA-AZSH36W	2.487	1800	0003	21.3	21.1	100%	•	免税	0	20,000	
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1330	0010	28.4	25.1	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1340	0011	28.0	25.1	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1360	0012	27.9	24.9	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1350	0013	28.0	25.0	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1350	0014	28.0	25.0	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1360	0015	27.6	24.9	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1370	0016	27.6	24.8	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20473	6AA-MXPL12G	1.490	1390	0005	27.0	24.7	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20473	6AA-MXPL12G	1.490	1410	0006	27.0	24.5	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20473	6AA-MXPL12G	1.490	1400	0007	27.0	24.6	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20473	6AA-MXPL12G	1.490	1410	0008	27.0	24.5	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1380	0009	24.8	24.8	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1390	0010	24.8	24.7	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1400	0011	24.8	24.6	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1400	0012	24.8	24.6	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1410	0013	24.8	24.5	100%	•	免税	0	15,000	
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1420	0014	24.8	24.5	100%	•	免税	0	15,000	

【トヨタ】

車種:軽乗用車 〈ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)〉 【スズキ】

\*2025(令和7)年5月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

[重量税の特例措置] 区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

区が「⑤」: エコカー減化対象です。新車新規を登録等時及び初回継続検査等時の重量税はよります。
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
区分「⑥」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
区分「⑥」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名			排気量(災)	車両重量 (kg)	類 別 区分番号		WLTC	Eード	重量税の特例措置				
	型 式	車両型式						低燃費区分		壬旦以	重量税額(円)		
	指定番号	<b>平</b> 岡主氏				燃費値	燃費 基準値	令和12年度 燃費基準達成 割合	分	重量税 (新車) 減免率等	新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	
アルト	20229	5AA-HA97S			0003	28.2	28.8	90%	•	50%軽減	3,700	5,000	
アルト	20229	5AA-HA97S			0004	28.2	28.8	90%	•	50%軽減	3,700	5,000	
アルト	20229	5AA-HA97S			0603	26.2	28.6	90%	•	50%軽減	3,700	5,000	
アルト	20229	5AA-HA97S			0604	26.2	28.6	90%	•	50%軽減	3,700	5,000	

## 車種:軽乗用車

<ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

\*2025(令和7)年5月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

# 〔重量税の特例措置〕

 [重量税の特例措置]
 区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。
 2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 区分「◆」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限りを担当します。 適用されます。

AEL/IIC TOOL 7													
通称名	型 式 指定番号	車両型式	<b>排気量</b> (以)	車両重量 (kg)	類 別 区分番号		WLTC	<u>-</u> μ	重量税の特例措置				
								低燃費区分		壬巳平	重量税額(円)		
						燃費値	燃費 基準値	令和12年度 燃費基準達成 割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	
キャロル	20231	5AA-HB97S			0003	28.2	28.8	90%	•	50%軽減	3,700	5,000	
キャロル	20231	5AA-HB97S			0004	28.2	28.8	90%	•	50%軽減	3,700	5,000	
キャロル	20231	5AA-HB97S			0603	26.2	28.6	90%	•	50%軽減	3,700	5,000	
キャロル	20231	5AA-HB97S			0604	26.2	28.6	90%	•	50%軽減	3,700	5,000	

【マツダ】

車種:普通/小型乗用車<ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

【トヨタ】

\*2025(令和7)年5月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除**(※)**となります。

区分「倒」: エコカー減税対象です。新単新規登録等時及び初回継続検査等時の里重税は免除(案)となります。
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
区分「◆」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに
車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

		車両型式	排気量(料)	車両重量	類 別		WLTC	:F		<u> </u>	重量税の特例措施	<b>署</b>
通称名	型式							低燃費区分		<b></b>	重量税額(円)	
	指定番号			(kg)	区分番号	燃費値	燃費 基準値	令和12年度 燃費基準達 成割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
JPN TAXI	19558	6AA-NTP10	1.496	1400	0013	16.5	18.3	90%	•	50%軽減	11,200	15,000
JPN TAXI	19558	6AA-NTP10	1.496	1400	0014	16.5	18.3	90%	•	50%軽減	11,200	15,000
JPN TAXI	19558	6AA-NTP10	1.496	1420	0015	16.5	18.2	90%	•	50%軽減	11,200	15,000
JPN TAXI	19558	6AA-NTP10	1.496	1420	0016	16.5	18.2	90%	•	50%軽減	11,200	15,000
ハリアーハイフ゛リット゛	19698	6AA-AXUH80	2.487	1650	0016	22.7	22.5	100%	•	免税	0	20,000
ハリアーハイフ゛リット゛	19698	6AA-AXUH80	2.487	1680	0017	22.4	22.2	100%	•	免税	0	20,000
ハリアーハイフ゛リット゛	19698	6AA-AXUH80	2.487	1690	0018	22.4	22.2	100%	•	免税	0	20,000
ハリアーハイフ゛リット゛	19698	6AA-AXUH80	2.487	1700	0019	22.3	22.1	100%	•	免税	0	20,000
ハリアーハイフ゛リット゛	19698	6AA-AXUH80	2.487	1710	0020	22.3	22.0	100%	•	免税	0	20,000
ハリアーハイフ゛リット゛	19699	6AA-AXUH85	2.487	1720	0016	22.0	21.9	100%	•	免税	0	20,000
ハリアーハイフ゛リット゛	19699	6AA-AXUH85	2.487	1740	0017	21.7	21.7	100%	•	免税	0	20,000
ハリアーハイフ゛リット゛	19699	6AA-AXUH85	2.487	1750	0018	21.7	21.6	100%	•	免税	0	20,000
ハリアーハイフ゛リット゛	19699	6AA-AXUH85	2.487	1760	0019	21.6	21.5	100%	•	免税	0	20,000
ハリアーハイフ゛リット゛	19699	6AA-AXUH85	2.487	1770	0020	21.6	21.4	100%	•	免税	0	20,000

車種:普通/小型乗用車<ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

【レクサス】

\*2025(令和7)年5月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「⑥」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。 2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

Z凹目の総称快食等時の児童年代は本則税半による税銀どなります。
区分「●」: エコカー減税対象です。新軍新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
区分「◆」: エコカー減税対象です。新軍新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに
車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

- 一十八川の	学校証の文刊等を文门に得合に限り趣用されます。													
							WLTC <del>T</del> -	イ	重量税の特例措置					
通称名 型 式 指定番号	型式	車両型式	排気量	車両重量	類 別			低燃費区分		重量税	重量税額(円)			
	中间主人	(%)	(kg)	区分番号	燃費値	燃費 基準値	令和12年度 燃費基準達 成割合	区 分	(新車) 減免率等	新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)			
LBX	20875	6AA-MAYH10	1.490	1300	0019	28.0	25.4	100%	•	免税	0	15,000		
LBX	20875	6AA-MAYH10	1.490	1310	0021	27.7	25.3	100%	•	免税	0	15,000		
LBX	20875	6AA-MAYH10	1.490	1310	0023	27.7	25.3	100%	•	免税	0	15,000		
LBX	20875	6AA-MAYH10	1.490	1320	0024	27.7	25.2	100%	•	免税	0	15,000		
LBX	20876	6AA-MAYH15	1.490	1380	0019	26.4	24.8	100%	•	免税	0	15,000		
LBX	20876	6AA-MAYH15	1.490	1390	0021	26.2	24.7	100%	•	免税	0	15,000		
LBX	20876	6AA-MAYH15	1.490	1390	0023	26.2	24.7	100%	•	免税	0	15,000		
LBX	20876	6AA-MAYH15	1.490	1400	0024	26.2	24.6	100%	•	免税	0	15,000		

# 車種:軽乗用車

[SUBARU] <ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

\*2025(令和7)年5月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

[重量税の特例措置]
 区分「⑤」: エコカー滅税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。
 2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 区分「⑥」: エコカー滅税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率がら滅免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 区分「◆」: エコカー滅税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 区分「◆」: エコカー滅税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

		車両型式	<b>排気量</b> (況)	車両重量 (kg)	類 別区分番号		WLTC	<b>-</b> ド	重量税の特例措置				
	型 式							低燃費区分			重量税額(円)		
	指定番号					燃費値	燃費 基準値	令和12年度 燃費基準達 成割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	
ステラ	21204	5BA-LA850F			0004	22.6	28.1	80%	•	25%軽減	5,600	5,000	
ステラ	21204	5BA-LA850F			0005	22.6	28.1	80%	•	25%軽減	5,600	5,000	
ステラ	21204	5BA-LA850F			0006	22.6	28.1	80%	•	25%軽減	5,600	5,000	
ステラ	21204	5BA-LA850F			0007	21.5	27.9	75%	•	本則税率	7,500	5,000	

車種:軽量車及び中量車(トラック) 【ダイハツ】

軽量車(車両総重量2.5t以下のトラック) <ガソリン車(ハイブリッド車を含む)> 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のトラック) <ガソリン車(ハイブリッド車を含む)> および ディーゼル車(ハイブリッド車を含む)>

\*2024(令和6)年1月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

# [重量税の特例措置]

エコカー減税対象車の新車新規登録等時の重量税は、本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

			排 <b>気量</b> (洗)		類 別 区分番号	JC08	8モードorN	WLTCモード	重量税の特例措置			
通称名	型 式	車両型式		車両総重量				低燃費区分	重量税	重量税額(円)		
地称石	指定番号	十四里北		(kg)		燃費値	燃費 基準値	令和4年度 燃費基準	(新車) 減免率等	新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 1年(自家用)	
グランマックス カーゴ	19678	5BF-S403V	1.494	2130	0003	15.5	15.1	100%	75%軽減	3,700	7,500	
グランマックス カーゴ	19678	5BF-S403V	1.494	2140	0004	15.0	14.7	100%	75%軽減	3,700	7,500	
グランマックス カーゴ	19679	5BF-S413V	1.494	2150	0003	14.5	13.9	100%	75%軽減	3,700	7,500	
グランマックス カーゴ	19679	5BF-S413V	1.494	2160	0004	14.1	13.5	100%	75%軽減	3,700	7,500	